解散公告

当法人は、平成二十三年四月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

兵庫県神戸市垂水区海岸通一一番九七

一般社団法人ＣＳ舞子入居者会

代表清算人　平山　香織

解散公告

当社は、平成二十三年五月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

岡山県倉敷市西富井六三六番地九八

有限会社アルファークリーン

清算人　田中　忠公

解散公告

当社は、平成二十年七月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

愛媛県松山市石手四丁目二番五三号

株式会社愛実

代表清算人　宮武由美子

解散公告

当社は、平成二十三年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

福岡県大牟田市白金町九四番地二

株式会社ジェイエムエル

代表清算人　古多部幸子

解散公告

当社は平成二十三年五月十六日開催の臨時株主総会の決議により同日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

沖縄県中頭郡読谷村字長浜八〇〇番地

株式会社ナハバナナ園

代表清算人　飯塚　久夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

東京都世田谷区奥沢二丁目三八番八号

特定非営利活動法人教育・福祉開心塾

清算人　髙澤　邦夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月八日開催の臨時総会の決議及び内閣総理大臣の認可により、平成二十三年五月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

東京都世田谷区粕谷二丁目六番一八号

社団法人全国交通安全母の会連合会

清算人　玉城　一夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

和歌山県日高郡美浜町大字和田二一一一番地の五四

特定非営利活動法人こじかランド

代表清算人　若野　良子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

山口県山口市大市町三番一二号

ＮＰＯ法人アス・ライフサポート

代表清算人　藤田　英二

解散公告（第二回）

当法人は平成二十三年五月二日総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

宮城県仙台市太白区上野山一丁目一〇番四一号　特定非営利活動法人メルブネット

清算人　鈴木　秀敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十四日）の翌日から二箇月以内に申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

新潟県糸魚川市大字田海五一六九番地

医療法人社団磯村医院

清算人　磯村　勝美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

長野県東御市加沢一二〇六番地一

財団法人加沢共励会

清算人　櫻井　寿彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

奈良県吉野郡吉野町大字御園四〇三番地

財団法人御園自治会

代表清算人　藤谷　一幸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

東京都杉並区和泉四丁目四四番一三号

特定非営利活動法人クリル・アイランド・ネットワーク　清算人　岡崎　孝彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月二十五日開催の定期総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

神奈川県相模原市緑区中野九二七―七

社団法人津久井建設業協会

清算人　安西　和男

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月三十一日

新潟県新潟市西区新通三二九九番地

新通土地区画整理組合

代表清算人　小林　正幸

第９期決算公告

平成23年5月31日

岐阜県揖斐郡池田町市橋366番地の2

アイビーテクノ株式会社

代表取締役社長　安田　茂雄

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	58,519
	固定資産	370
	合計	58,889
負債及び純資産の部	流動負債	39,760
	株主資本	19,129
	資本金	3,000
	利益剰余金	16,129
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	15,379
	（うち当期純利益）	(4,904)
	合計	58,889